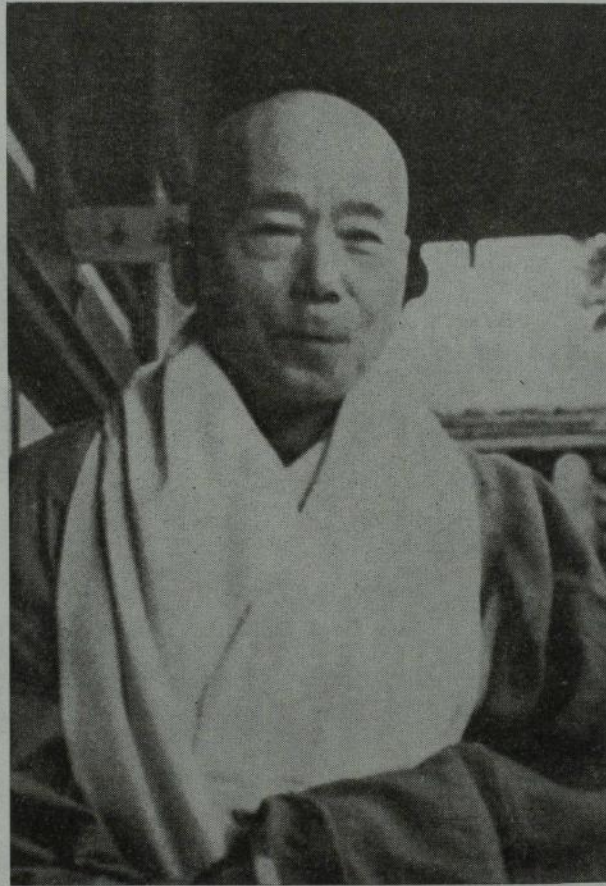


NO 167

全 友

6 / 46



現代人は外(そと)の方にばかり平和や幸福を求めようとしています
が、それではいつまでたっても真の幸福は得られませぬ。
○市は理想的な都市計画によって造成せられた立派な街路ですが、自動
車事故が却って多いそうです。なぜ、そうなるかというと、運転者がい
い気になってスピードを出し過ぎるからついでに事故を起し勝たと聞いてい
ます。

これは一例に過ぎないが、すべて何事も外の設備や施設がどんなに整
っても、これに処する人の心に謙虚な遵法の用意が出来ていなければ、
折角の施設も無意になってしまいます。平和や幸福は外に待っているも
のではありませぬ。平和や幸福は私たち一人一人の心の中から創造せら
れてゆくものであります。まづ心の内に平和と幸福をもちたいものであ
ります。

(真言宗智山派管長那須政隆殿下)

生命科学と仏教

真 溪 義 貫

(全仏文化専門委員長)



「生さるよろこびのなかに死の静寂を想う。それ故にこそ一日の名残を惜しむ」これは、たしか金子大栄師の言葉だったと思う。

まことにわれわれは生きて

いるということは、まさに現実であるが、必ず滅することもある。だからこそ一瞬一瞬に生きていくことのよろこびに感激し、そして悔ゆることなき一瞬を重ねてゆくことに心掛けねばならない。どんな立派な人であっても生に対する執着と死に対する苦悩と恐怖のない者はない。この問題を解決する途は、生と死に対する深い達観以外にはない。それ故にこそ宗教的信仰や、哲学的思想が必要なのである。だがしかし、それだからといって、生命とは何かという問題を、宗教や、哲学の世界だけに追っておけば事足りりとしてよい訳ではない。寧ろ生命とは何かを科学的に解明してゆくことが、宗教にとつても宗教が宗教であるためにも肝要なことだと思われる。

人間は、その発生以来、長い間「未来」を予測して種々の未来観を持って来た。さまざまに継起してゆく相のなかに、因果関係を類推し、この現実世界に存在しない架空の存在をも仮構し、想像する。諸宗教の持つ未来についての様々なパターンもその一つである。

だが、その生命現象ないし、生命そのものについての固定的な定義は何もない。従って生命とは何かというラジカルな問が長い間続けられながらも、なお、神秘のベールに被われている。生命は神が造ったものであるという。また地球外から来たものだという。そして、それは地球のなかで造られたともいう。しかし、いずれもみな生命の起源を明かにしていない。

しかし、最近に到って「生命科学」という学問が生きてくるとして自然科学のなかでも知的対象の最大の興味として取り上げられて来た。ただこの場合、世界的な生命科学の権威であるバナル教授も言っているように、その科学的研究も、所謂一分野の学問としての研究であつては決して明かにすることは出来ない。所謂システム上學式的共同研究によつてのみ、はじめて果し得るものであろう。さて、この場合でも、ただ自然科学だけで生命の起源や、生命現象を定義づけることが出来るであらうか。日本の生命科学界における最高権威者といわれる江上不二夫博士(学術会議会長)も、その著「生命を探る」で、「生命を研究するに当たつても、あるいは生命とは何かということについても、いろんな立場があるであらう。哲学者や、宗教家にはそれぞれの立場があらうし、また生物学者は生物学者としての立場がある」と言っている。つまり生命の特質は一つ一つ切り離してとり上げたのでは近似的

な定義にさえも不十分であつてそれらの特質のあらゆる組合せによつてのみはじめて全貌を明かにする可能性があると見えよう。生命科学者自身も、生命について未知の領域が理解されてゆく速度につれ、なお、謎の部分が増えてゆくといつて可い。パイリー博士は、その論文「生命」および「生きていく」という言葉の無意味さについて「のなかで、生命とは定義できないものであることを強調しているのもよくこの間の模様を語っているのだと思う。

人間は、つねに現在をのりこえて未来へと向う意識のはたらきを持っているという。ハイデッカーは、意識とは「時間性」の中で「未来」に向つて、自己をあらわし、構成してゆくことによつて、現在を「のりこえてゆく」ことを本質としていっていると指摘しているが、この未来に向う意識のはたらきは、地球上における生命という特異な現象の性質のなかに源泉を持っているのかも知れない。そうだとすると、生命科学の究明にあつては、意識についての研究も協力しなければならぬであらう。従つて哲学も宗教も決して無関係ではない。

佐藤首相を議長とする「科学技術会議」は去る四月二十一日「一九七〇年代における総合科学技術政策の基本」を纏めて発表した。このなかで「生命科学」の進歩により、胎外受精、遺伝子の制御・生命の合成も可能になると予想されるが、このことは人間の尊厳に重大なかわりを持つ問題である。従つてこのような科学原理を応用する科学技術に対しては、人文科学、社会科学を含む広い分野からの立場で対処してゆかねばならない」と答申している。このことは、原子力というものが現在および未来のエネルギーとして欠くことの出来ないものであるが、その応用面において生命の尊厳を犯すものであつてはならないと同様の配慮であらう。生命の起源および生命現象のメカニズ

ムが究明されたからといって、その解明記録に価値があるのではなく、生命そのものに尊厳さと価値があるのだということを忘れてはならないのである。

今日、よく言われている絶望的環境とは、人間疎外の環境である。しかもその多くは人間自らが造り出したものであり、公害も、戦争も、人種差別も畢竟は人間の生命を危くし、人類の滅亡の恐れさへ生み出している。これは決して天災ではなく人災に他ならない。従って公害対策も、平和の確立も、生命の尊厳さを認識することから始められねばならない。この頃各地で「自然を守る会」とか、「野鳥を守る会」とかが盛んに活動している。太古の世界では人間も他の生物も自然そのものの一部であった。しかし自然を征服しはじめた人間は自然を人間のためのものとする意図が、実は今日では人間そのものの生命を危くしはじめている。吾々とともに生きてゆくべき生物が滅亡してもしなかつ人間だけが存続してゆけるのであろうか。

ここに今一度生命とは何かを宗教的に、哲学的に、そして科学的に究明してその尊厳さを深く認識する必要があると思う。最近科学的立場からする生命現象のメカニズムについての研究発表が頻々として行なわれている。ここ十年間のノーベル賞受賞者をもみても、ほとんど毎年のように生命を探究する科学者の顔がある。一方、宗教や哲学に関しても「生と死」に関する論文や著書も数多い。医学界においてさえも死を宣告しなればならない患者をどう取扱ったらよいか、その対策の一つに宗教との接点を求めているし、生体実験などから医の倫理がやかましく問題とされ出している。

このたび江上不二夫博士を所長として「生命科学研究所」が発足し、心の問題にまで挑戦すると伝えられている。生命とは「正常な特異的な構造の積極的維持」の状態であり、死はその状態の停止であるという。しかし、一九五一年のある日、アメリカの一主婦、ヘレ

ン・レイクが子宮頸癌で死亡したが、その癌細胞を病理学者ジョージ・ガイが培養増殖し、ヘラ細胞と名づけ、今なお全世界の医学者に配布され研究室にレイク夫人の一部が二十年以上も生き続けている。自動制御の人工心臓で何日かは生きのびる。このように死の觀念も従来よりよほど変って来ている。従って生とは何かという問題もますますその定義が困難となって来たようである。

仏教にももちろん仏教の生死観を持っているばかりでなく、科学的に生命の基本的性格やメカニズムが究明されればされるほど、その生死観の深淵さが認識されるに違いない。最近川口正吉氏によって訳著された読売新聞社発行の「エリザベス・キープラー」の「死ぬ瞬間」によれば、アメリカで医学生や神学生などで「死ぬことに関するセミナー」が開かれているという。死は生の中断・停止であるに違いないが、死は生者がただ一人で孤独に真面目にしなければならないものである。自己の死を否認し、怒り、抑うつになっても、やがて助かることへの希望を一貫してもちつつ最後には死を受容しなければならぬ。だからこそ金子師の言葉のように死を生きる深い知恵としなければいけないのだから。このように人間のみが死を自覚する意識を持つが故に生の最終的な権利として、死にどのように対処するかを宗教し、哲学し、また思想することができるのであるが、生命の起源や、現象を科学的に解明することによって、われわれはすべての「生きとし生けるもの」との関係についてさらに広汎に、そしてより深く生命の尊厳を認識することができる。生命の起源を知ることによって、悉く仏性論が生き生きとして提起され、その故に不殺生の高度な倫理が認識されると思う。二十五億年を費して生命が誕生し、進化論によっていろいろな生きた生物が生まれ、そして受け難き人身を受けた処所因縁もしみじみと理解されて来る。

広い宇宙のなかで、しかも小さな地球の上で生命を受け、人間として生まれたからこそ正しい法を聞く機会を得た。生命科学は人間を含めて生命そのものの起源と生命現象を解明しようとする。これも一つの法を聞くことの一部である。しかし生物は地球に存在する物質によって構成されている以上、当然一面において物理的方則によって究明すべきではあるが、「考える葦」としての人間は、総合的にこれを把握しなければ生命とは何かを充分に闡明することはできないはずである。さきに記したように科学的な言い方では生命とは「正常な特異的な構造の積極的維持の状態」であるとしているが、バラモンではこのことを神々が維持する秩序と解した。しかし仏教では特定の啓示や信仰を前提とすることなく、宇宙そのものの精神、つまり普遍的な真理をダルマという言葉で呼んでいるが「正常な特異的な構造の積極的維持の状態」は神々によってなされているものではなくダルマによってなされていると解するならば、生命は決して物理的方則のみで解明されるものではない。仏教の持つ正しい一元論の宇宙観が、今後の生命科学の研究に重大な意義を持つであろうことを提起して諸家の関心を昂めたいと思う。

全日本仏教会御推奨

電気梵鐘

これは便利！ 費用は安く効果は抜群、産して天下の名鐘を聞く。幼稚園では、ベル又はチャイム使用可能



第一式 トライボルトホン型
金式 拾五万円也
(送料別、郵送料は別)

製作販売
東海電機株式会社
〒244 横田市戸原区共和町1025番地
TEL (045) 861-3811 代表

全仏推薦候補を支援しよう

参院選で仏教色を発揮

参議院議員通常選挙は六月四日に公示され、二十七日の投票日まで激しい選挙戦が展開される。全日本仏教会では既に加盟各宗派、都道府県仏・各団体に對し、本会の推薦候補者の協力支援を懇請してきているが、さらに全国区各候補者に對し、次の三項目にわたる意見をよせてもらった。会員各位は、これらの意見を参考に本会推薦候補者に對し、檀信徒、関係方面を積極的に動員し、全員当選をめざしていくことを期待したい。なお中川三郎氏は健康上の理由で立候補を辞退したので本会推薦も取り消された。

(アンケート)

- (一) 参議院制度はいかにあるべきか
- (二) 現在の社会生活に仏教は如何なる必要性があるか
- (三) 政治と宗教の関連について

(アンケート到着順)

全国区

川野三 曉 (自民・前)



(一) 参議院制度が政党化すること、避けられない現状である。(このことは良識の府といわれる参議院

生ずるので、敵にその弊害やハイを抑止するため政党法のきびしい規定が必要である。

の特質を失うものであるから好ましいことではないが)この現実の上に立って、参議院の特質を活かすためには、その選挙制度の中で、全国区は、名簿式比例代表制を採用すること。但しこの場合、太

(二) 戦後、新興宗教があらゆる領域に進出し、その爆発的エネルギーをもって活発な宗教活動を展開しているとき、仏教既成教団は依然として、儀式、雑儀のみを執行している機関の様に一般から誤認されているので、今こそわれわれ仏教徒は聖徳太子の政治理想を現代社会に活現するため強力な団結をもって総躍起すべきときであると思う。

タをするとな薄順位を金で買ったり、大組織の党員だけが選ばれるという弊害を

一、政治が宗教を手段とする関係
二、宗教が政治を是正しようとする関係

係

この二つの立場が歴史的に対立して来ている様に思う。

その第一の立場は国家権力を神聖化したもの、神道や護国仏教がこれを代表する。

第二の立場は、国家権力の横暴を是正し、民衆の苦悩を解決する立場であった。その始源に立つものが聖徳太子であり、その伝統を形成するものが行基菩薩、伝教大師、親鸞聖人、道元禪師、日蓮上人等であった。

この仏教の政治的伝統を現代の政治に活現することは、吾国に眞の民主政治を確立するための基本的条件である。

佐藤三 蔵 (自民・新)



一、政党政治の下においては、衆議院が党利党略の場となる可能性が強く、政争による不利益が国民に及び

易い。良識の府としての参議院は、豊かな国際的視野に立ち、学識、文化、宗教に深い理解を持つ専門家によって構成されるべきであり、自主性のない職業的政治家や、所属団体の利益のみを追究する単なる組織代表や、私利私欲に走る野心家などは厳しく排除されるべきである。

政党政治の下にあっては、参議院議員の政党所属は当然であるが、政党内部を浄化する強い信念を持つことが必要だと

思う。

二、仏教が日本民族の成長と文化の発達に密与した歴史的事実は、何人も否定できない。現代生活は物質編重の傾向を強めてきたが、殺人兵器の発達や公害の発生などによって、ようやくその限界に近づきつつある。公害はすでに人間の精神をも蝕みつつあり、芸術・言論・服装などに現われている狂的な傾向は、現代における精神文化の衰退を物語るものであり、私達、医学者は、これを精神公害とよび、一種の精神病的症状であると考えている。

仏教関係者への要望は、第一は信仰者としての自信と自覚を強めて頂きたいこと、第二に壇家や信仰者をしっかり把握し、法事などのような散発的行事に終始することなく、積極的な布教活動を常時展開して頂きたいこと。第三に釋尊の教えの下に大同団結し、宗派を超えた宗教的精神文化の高揚を図って頂きたいことである。

三、精神文化を否定し無視する現今の政治動向は、宗教界ばかりではなく日本民族、日本国家にとつての大きな危機であり、宗教の本質を歪曲し、宗教を政治的野望の道具にしている集団が発生している状況は、一層この危機感を深刻なものとして受けとめなければならぬ。正常な宗教世界の展開は、公正で健康で明るい政治的環境の下においてのみ可能であり、そのためにも、日本的な、中道不偏の政治勢力を支持し育成することが大切

であり、真正な仏教人の使命であると信じている。

渥美節夫(自民・新)



(一) 参議院制度は存続するべきである。ただし、参議院の政党化については反対する。あくまでも二院制度

の特性を發揮すべきものと考ええる。

(二) 仏教が真に人の心の最終の拠り処となるために人々の生活と密着すべきである。また人の幸福は、より精神的なものであることをよび起す必要がある。

(三) それぞれの領域においてその本義を発現すべきである。政治は国民の福祉を最終目標とする仕組みであり、宗教も人の安心を將來するものである。それぞれ立場を尊重しつつ協力することが必要であると考ええる。

町村金吾(自民・新)



(一) A 参議院議員の選挙制度の面から

全国区制度の廃止論があるが、これを廃止すること

は、ますます衆議院に対する参議院の特性を失なわけることとなるので当面現行制度を維持

すべきであると考ええる。区域が広過ぎ候補者の数が多過ぎるという欠点に対してはテレビ政見放送を充実させるなどの方法により、できるだけ候補者の選択の資料を提供するという事で補なうべきだと考える。

B 参議院運営のあり方の面から

参議院議員に対しては党議の拘束を緩和することを考えるべきではないか。外交、条約、予算といった大きな問題、あるいは党綱領に亘つてある事項、選挙の公約事項等は党議で拘束するとしても、そのほかの一般的な政治問題、社会問題等は各々の議員の良識によって決定させたい。そうすることにより一は代議政治の筋を守り一は「理」の代表、批判の府としての第二院の特色を發揮することができると思う。

(二) 人間が自己の本質をみつめようとする欲求は時代を超越したものであり宗教に求める意味もここにあると思う。現在のように科学が進歩し物質文明を謳歌する時代には宗教と一般文化の間に断絶があるように思われるが、それでは人々の心の中に宗教的要求がなくなっているかといえは私はちがうと思う。昭和四十年に北海道が行なった青少年対象の世論調査において「宗教を信じている」としたものは僅か六%であったが「墓参や法事を続けるのがよいか」という問いには七二%が続けるべきだとしている。この一事からみても現代青年といえども祖先を敬い靈魂に対する関心がある。われ

われも仏教家も政治的宗教的活動をいまい一度反省してみるべきだと思ふ。

(三) われわれは政治を通じて人間生活の福祉の向上を実現しようとするともに宗教によって内面的、理想的な社会を求めようとしている。

しかし、政治の世界に求める規範を以て宗教を律することは不可能であり、またこの反対の場合がまかり通れば、これ人間の自由な権利を侵すことになる。従って、民主主義国家の多くは政治と宗教を分離しており、わが国においても憲法において宗教の自由を保障し、政治と宗教を分離する考えを貫いている。

唯物思想により、宗教的理念を否定しているところは論外として、私は政治が大衆の共感と満足感を呼び起すには、やはり宗教的な倫理感が導入されねばならず、両者が反目しては理想的な安定した社会の建設は不可能であろうと思つて

いる。

けい野としお(自民・新)



(一) 参議院は元來は「良識の府」として

政党内閣に左右されたいものであ

って欲しい。選挙制度が参議院を古手官僚やタレントのたまり場とし、また往年の緑風会の如きものの存在を許さなくなつた事は淋しいことである。

(二) 現代の社会生活に仏教は一層必要だと

考えている。特に史上始めての絶対兵器が出現し人類の存在が問われんとする秋勇氣をもって仏教徒にその社会的役割をはたすべきだと信じます。

(三) 南原繁博士のお言葉をもって答えたい。宗教の力は個人の上だけでなく、政治的國家生活に対して、それぞれの時代に、それぞれの形において根本的な問題を提示してきた。このことは實際政治家がいかに看過し、また無視しようとも人類の長い歴史を通してそうであつたし

將來もそうであるであらう。また或る時代或る国民がいかなる神を神とし、何を神性と考えるかということは、その時代の文化や國民の運命を決定するものである。(南原博士、「國家と宗教」序文より)

石本しげる(自民・前)



(一) 現行制度でよいが参議院制度の出来た当時のねらいからして政党色の少ない立場でそれぞれ専門的な政治

集団としての特色が發揮されるようにならなければならない。

(二) 物質的な繁栄、豊かさはそれを利用して人間の精神的豊かさに裏打ちされて始めて幸福を得ることが出来る。物質的な本能的な生き方が現代の社会を大きく害し、人間を不幸にしている。その意味では末世ではないでしょうか、私は父が僧

職にあつた環境のせいか仏教がもつと生活の中にとけ込んでゆくような興隆が必要だと思ひます。そういう意味では寺院はもつと一般に開放され、住職は社会教育、社会福祉のボランティアとしての強い活動が必要ではないかと思ひます。

（過去の歴史の中で宗教が大きく政治の表舞台で活躍した時代は末世の乱れた時代で救世的役割を果たしてきたと思ひます。然し政治には国民に対する愛情、おもいやり、そして自らに対する戒め、さらには祈るような平和なそして奉仕するよきな心持ちがない限り如何なる政策も、血の通うものにはならない。そのような意味では政治家の心に宗教的祈りの心構えは絶対必要であり、政治と宗教は内面的には一体であり、外面的には分離されるべきであると存じます。そして仏教は政治を司る人々を選ぶ民衆に宗教の心を養う大きな力となつてゆくべきだと思ひます。

神奈川県仏教会

第二十六次総会開催

神奈川県仏教会の第二十六次総会が、横浜市太平町にある曹洞宗西有寺で開かれた。

法案ののち、神奈川県寺院相互援助組合の臨時総会の議事が進められ、衆議院議員田川誠一氏の中国情勢についての記念講演があつた。

昭和四十六年度の予算事業計画、昭和

四十五年度決算事業報告等九件が処理されたが、出席者百八十名、盛会であつた。なお五期十年間就任した会長高橋隆天師は自坊川崎大師平間寺の復興事業に伴う教化の繁忙で辞任され、新会長に貝山宜泰師が就任した。

当日選出された新役員は左の通り
総裁 岩本 勝俊
常任顧問 高橋 隆天 峯 堅雅 能登 宥兆 横山 鏡禅

世界仏教徒会議

セイロン大会、来年五月に延期

既報の如く全日本仏教会では総勢七十名の日本仏教代表団を結成し五月六日午前十時フランス航空機で羽田出発予定で準備万端整えたところへ四月二十一日午後一時突然「セイロン大会は同国の政情不安のため開催不可能につき来年まで延期する」旨の国際電報がタイ国にある世界仏教徒連盟本部からきた。

全仏事務局においては駐日セイロン大使館に真偽の程を確認して緊急局内会議を開催して今後の対策について協議し、上京中の全仏会長にも大会延期のことについて報告した。

四月二十二日午後二時より在京参加者二十名の出席を願ひ、今後の対策について万全を期するために五人委員会設置承認を得、各々委員を選出した。

会長 貝山 宜泰
副会長 鈴木敏範、小沢省元、柴田敏夫、小崎 竜雄、の各師で、事務所は横浜市市中区太平町九六西有寺内におかれた。

県仏発展のために尽力された八人の篤行者に表彰状記念品が贈られ、また五期十年の高橋前会長、柳下事務局長に会から総会の総意により感謝状並に記念品が贈られた。

五人委員会

麻布 照海 (本願寺派)
新美 孝道 (曹洞宗)
山口 智光 (日蓮宗)
推谷 健 (孝道教団)
近藤 英雄 (組織専門委員)

四月二十八日午前十一時よりセイロン大会参加者全体会議を開催し大会延期は己むを得ざるものとして了承し、今回の全ての問題を処理するため五人委員会を承認した。今後この五人委員会と旅行代理店と主催側の全仏との三者において協議し、経理の公正を期することを一任された。

五月十一日香港におけるWFB常任理事会の報告書並びにベトナム、ネパール、ビルマにおけるホテル等の取消料請求が

到着次第五人委員会を開催することを承認した。

世界仏教徒連盟

緊急常任理事会招集

五月十一日九時から四時半まで香港のリバルスベイホテル会議室において緊急WFB常任理事会が開催されセイロン大会延期について協議された。

出席理事は
WFB会長 ブーン妃殿下
WFB事務総長 サンガバシ氏
WFB会計部長 ヤエンゲソン氏
セイロン代表 ウイリアム氏
マレーシア代表 ティーンチヨ氏
アメリカ代表 ミヤバラ氏
日本代表稲田稔界氏は都合により欠席したが議事についてはアメリカ代表ミヤバラ氏に一任した。

- 主な承認事項
- 一、第十回WFBセイロン大会は来年五月のウエサカの日延期すること。
 - 二、WFB創立二十周年記念切手並びに記念銀貨発行について。
 - 三、WFB規約重版は来年の大会までに発行すること。
 - 四、第十回セイロン大会提出議案審議について。
 - 五、ルンビニ開発計画に協力することに。
 - 六、負担金未納の支部について。

日本仏教文化会議第四回シンポジウム

「生命科学と仏教」の課題で開催

今日言われている絶望的環境の原因は何かを考える場合、人間疎外の問題が最も大きくとりあげられる。しかも人間疎外の環境をつくり出しているものは、人間それ自体である。公害も、戦争も、人種差別も、畢竟人間の生命を危くし、人類の滅亡の恐れさえも招来しているのは決して天災ではない。従って公害対策も平和の問題も、おびやかされている生命の尊厳さを認識することから始められなければならない。「期待される人間像」の中教審報告の前文で、生命の根源に畏敬の念を持つことが教育の根本であると謳っているが、その生命の根源とは何かについては何も説かれていない。このように生命とは何かという問に対しては、いまだどんな学問も決定的な解答を出していないのである。最近、生命科学はいちじるしく発展はしているが、未知の領域が理解されてゆく速度につれ、なお、謎の部分が増えてゆくのが現状である。

このたび、元東大教授の日本学術会議会長江上不二夫博士を所長に、「生命科学研究所」が設立され、世界に類例のない規模で生命とは何かの究明に取り組み、生命現象の本質、生命の合成、更には心の本態にも挑戦すると伝えられている。仏教にはもちろん仏教の生命観がある。しかし、今日、自然科学の中でも、生き生きとした知的興味の対象として登場している生命科学の進歩に対して、従来のままの仏教的理解では現代人を承服せしめることは不可能である。従って吾々は、自然科学が探求しつつある生命の基本的理解について、深い関心を持ちつつ、これを踏まえた仏教思想の現代的表現に努め、一面心の本徳にまで挑戦しようとする生命科学に協力することこそ、仏教学界の任務の一つでもあると思われる。このようにして、始めて、生命の尊厳さが片手落なく把握され、人間疎外の克服のための基本原理が確立されるはずである。

佐藤首相を議長とする「科学技術会議」は去る四月二十一日、「一九七〇年代における総合科学技術政策の基本」を纏めて発表した。このなかでも「生命科学の進歩により、胎外受精、遺伝子の制御、生命の合成も可能になると予想されるがこれは人間の尊厳にもかかわる問題である」とし、また「ライフサイエンス」生命の現象、生物的機能を科学的に解明するもので、その応用面で科学技術の新しい展開の力手をにぎる。これらの分野では人文・社会科学を含む広い立場で対処することが重要である」と答申内容の一部に提言している。

由來、科学と宗教の論争は絶えない。科学と宗教は全く別の世界だとするものもまた宗教のなかには進化論さえ肯定しないものもある。しかし仏教のもつ最も重要な意味は普遍的真理(ダルマ)であり、科学が究明しつつある法則もまたその法の一つである。従って生命科学が探究しつつある生命の基本的理解と仏教の生命観にはいくらかも接点を見出すことができ。従って多くのこの接点を順次とりあげて、より正しい生命の探究に寄与し、その尊厳さを再認識して、すべての生命を危くしつつある現代の絶望的環境の克服にいささか貢献しようとするのが、このテーマを選んでシンポジウムを開催する趣旨である。

- 一、主催団体 財団法人 全日本仏教会 財団法人 国際仏教交流センター 日本仏教文化会議
- 一、開催日時 昭和四十六年八月二十六日・二十七日
- 一、会場 箱根桃源郷「湖尻富士見荘ホテル」
- 一、出席予定者
 - 日本学術会議会長 江上不二夫
 - 大阪大学教授 沢瀨 久敬
 - 東大教授 中村 元
 - 大正大教授 増谷 文雄
 - 東工大教授 宮城 音弥

- 東大教授 玉城康四郎
- 前東大教授 堀 一郎
- 駒大教授 鎌田 茂雄
- 東洋大教授 勝又 俊教
- お茶水大講師 花山 勝友
- 東大助教授 早島 鏡正
- 作家 小松 左京
- 駒沢大教授 水野 弘元
- 大正大教授 中村 康隆
- ノーベル賞受賞者 湯川 秀樹
- 日本女子医大教授 千谷 七郎
- 大谷大名誉教授 西谷 啓治
- 元東北大学長 石津 照塵
- 東大教授 平川 彰
- 大正大教授 佐藤 密雄
- 東大産科学研究所教授 武藤 義一
- 大正大教授 竹中 信常
- 大谷大教授 雲井 照善
- 東洋大教授 金岡 秀友
- 花園大教授 藤吉 慈海
- 相模工業大助教授 佐伯 真光
- 仏教大学長 藤原 了然
- 日本仏教文化会議議長 宮本 正尊
- 全日本仏教会理事長 稲田 稔界
- 同 事務総長 伊藤 哲雄
- 同 文化局長 白幡 憲佑
- 同 文化専門委員長 真溪 義貫
- 国際仏教交流センター名誉会長 岡野 正道
- 同 副会長 岡野 貴美子
- 同 理事長 岡野 輝勝
- その他

佐藤首相に要望書提出

全仏が靖国法案反対

この要望書は昨年行なわれた全日本仏

教徒会議新潟大会の決議に基づき去る二月二十三日に近県理事懇談会を開き自由民主党本部より専門家の派遣を要請して研究を重ねその後三月十五日の常務理事会及び四月十九日の常務理事・宗務総長会同会議に於て意見を徴し、大多数の意見を集約して別紙のような要望書を作成したものである。猶五月十七日日本書を自由民主党本部内閣部長長鯨岡兵輔氏に提出してこれが善処を要請した。

要 望 書

財団法人全日本教会は靖国神社法案について貴党の要請により昭和四十三年四月六日に声明を発表して、同法案の持つ憲法第二十条及び第八十九条の信仰の自由と政教分離に関する違憲性は、仏教徒として容認し得ざるものとして強く反対の意を表明した。

もとより、英霊の国家護持を希望する国民感情を尊重すべきであることは、加盟各宗派及び団体挙げてこれを認めるところである。

然るに、今回再度同法案が上程されているが、前回同様違憲性が認められるので宗教本来の立場からこれを黙過することはできない。

よって、この法案を慎重に考慮されて国民感情にこたえられないよう強く要望す

昭和四十六年五月十七日

財団法人

全日本仏教会
自由民主党総裁 佐藤 栄作殿

関東甲信越静ブロック会議

湯村温泉でひらく

関東甲信越静ブロック仏教会の幹部による会議は五月二十六、七の両日にわたり、山梨県甲府市湯村に於て開催された。午後二時から神奈川県仏教会長員山宣泰師を座長に協議懇談した。主として

- 一、ルンビニ開発事業について
- 二、第十九回全日本仏教徒会議四国大会開催について
- 三、仏旗掲揚の徹底をはかろう(静岡)
- 四、仏教会法要に法服色の統一をはかろう(静岡)の四点について話し合はれた

たが
一、については、将来具体的な計画が定まってから協力方法を考えることとし
二、については、十月七八日に高松市で開催されることが決定しているので充分に協力することになった。なお開催の香川県仏教会長逢坂恵勝師から準備状況の説明と協力要請があり、三については徹底をはかり、四は今度の研究課題とした。

お寺に仏旗をかかげよう

大	たて 150C—よこ 247C	¥ 4,500円	小	70C—100C	¥ 1,400円
中	90C—	¥ 2,500円	手旗	35C—100C	¥ 300円

もめん 別染製 堅牢 (全日本仏教会制定意匠登録済)
各地区仏教会でまとめて御注文の際は価格の御相談に応じます。

財団法人 全日本仏教会

111 東京都台東区西浅草 1—5—5 電話 03・843・6341~3

日本宗教制度史の集大成

全巻予約出版

改訂増補 日本宗教制度史 全4巻

梅田義彦著 A5判・上製箱入 平均 600頁 定価 32,000円(全4巻)

すいせんのことば 稲田稔野氏=古今を一貫した日本宗教制度史として壯観というべく、類書に超絶した内容と価値を備えた好著である。

予約締切 46年 4 月末 特典 一括前払特価 28,000円
近代篇 上代篇 中世篇 近世篇の順に発刊 第1回配本 3 月末

寛泰彦・小沢富夫編

日本人の倫理思想

日本民族の思想・精神の源泉を辿る初の体系的倫理思想史

A 5 判・326頁・1300円

東宣出版

東京都千代田区富士見 2-6-9 (電) 03(263)0997 振替 154384